

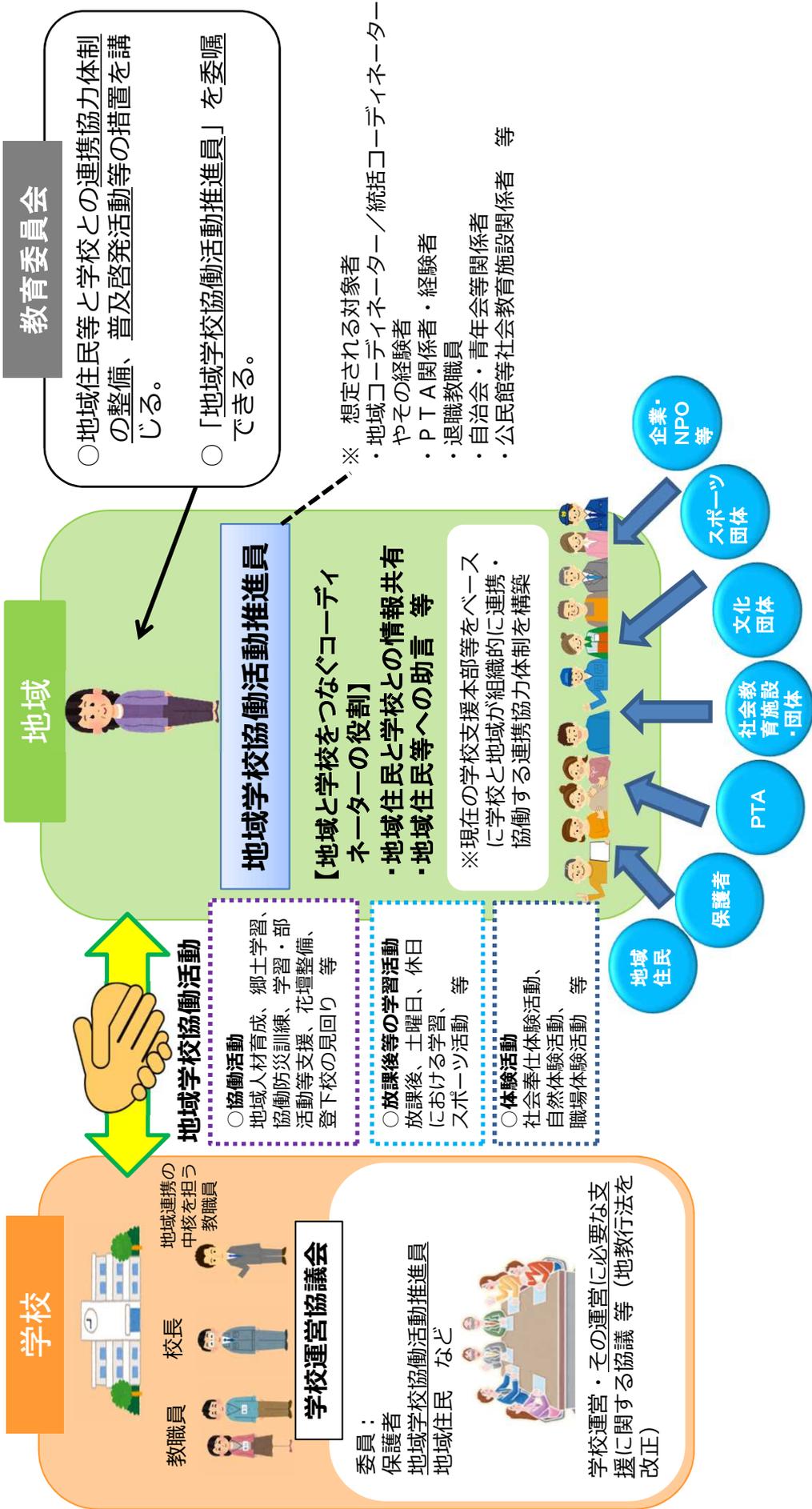
**【文部科学省総合教育政策局
地域学習推進課関係】**

地域と学校の協働体制の構築に向けた法改正について

改正の概要(平成29年3月改正、同年4月施行)

平成27年12月の中教審答申(地域と学校の連携・協働)を受け、地方教育行政の組織及び運営に関する法律を改正し、各教育委員会に、保護者や地域住民が学校運営に参画する仕組みである学校運営協議会の設置を努力義務化。また、地域と学校が連携・協働し、幅広い地域住民や保護者等の参画により地域全体で子供たちの成長を支え、地域を創生する「地域学校協働活動」を全国的に推進するため、社会教育法を改正し、同活動に関する連携協力体制の整備や「地域学校協働活動推進員」に関する規定を整備。これらにより、幅広い地域住民等の参画を得て、社会総掛かりでの教育を実現し、地域を活性化。

<地域と学校の協働体制のイメージ>



「社会に開かれた教育課程」の実現と「地域と学校の連携・協働」

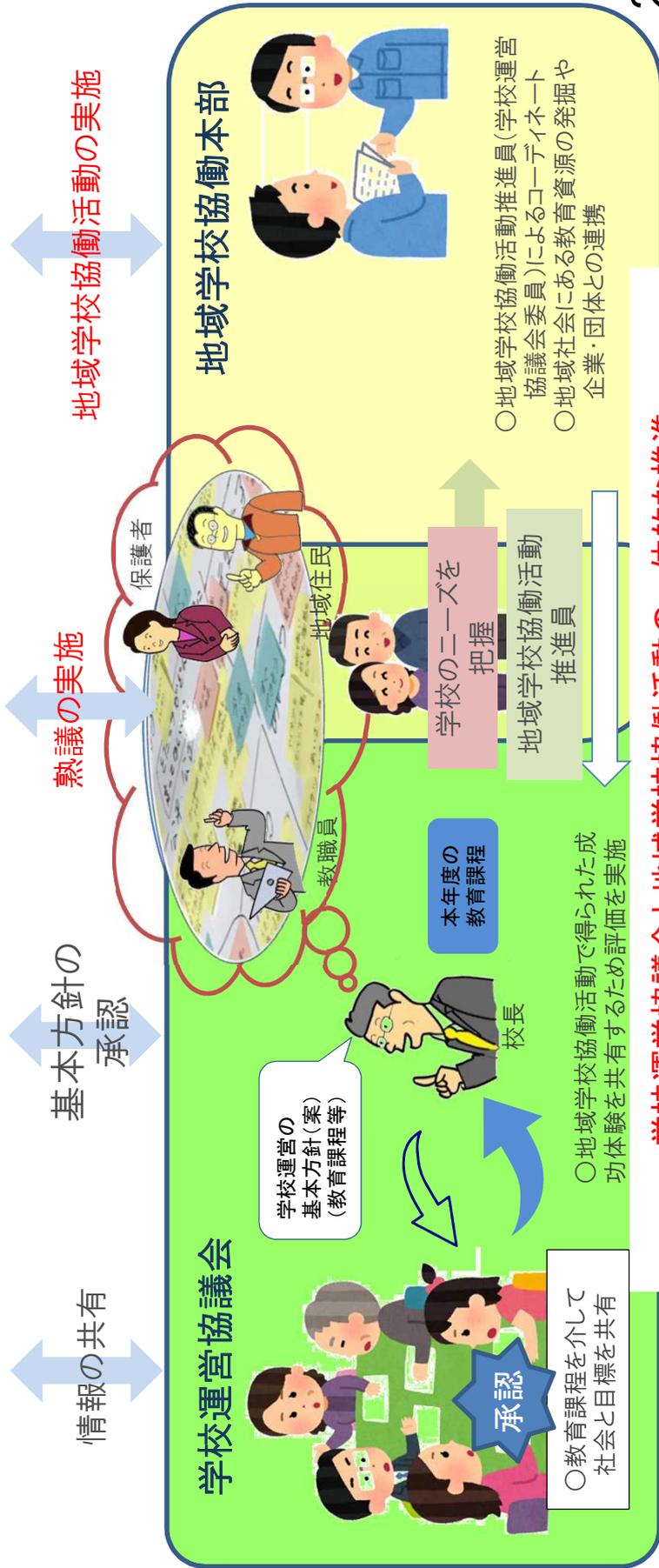
学びを人生や社会に生かそうとする
学びに向かう力・人間性等の涵養

生きて働く知識・技能の習得

未知の状況にも対応できる
思考力・判断力・表現力等の育成

社会に開かれた教育課程

- | | | |
|--|-------------------------------------|-------------------------------------|
| 学習指導要領
① これからのよりよい社会を創るよりよい学校教育とは？ | ② これからの社会を創っていく子供たちが身に付けるべき資質・能力とは？ | ③ 目標を達成するために、どのように社会との連携・協働を行っていくか？ |
|--|-------------------------------------|-------------------------------------|



学校運営協議会と地域学校協働活動の一体的な推進

「社会に開かれた教育課程」の実現のためのコミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進

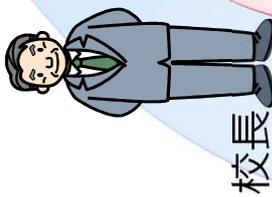
P 計画

- 学校運営の基本方針の承認
 - ・教育課程・組織編成
 - ・学校予算・施設管理

校長

● 地域学校協働活動に関する協議

- 何を**目的・目標**にして行うのか？
- どのような**手段**で行うのか？（**効果的な手段**は？）
- 学校の「**教育課程**」とどう関連付けるのか？



校長

学校運営協議会

【委員】

- ・保護者（PTA）代表・地域学校協働活動推進員
- ・企業・組織（青年会議所・社会福祉協議会）
- ・接続校の管理職等

- ・学校運営に関する意見
- ・教職員の任用に関する意見
- ・地域学校協働活動の改善

<次年度に向けて>

- ・目的・目標の（再）設定・微修正
- ・具体的な手段・方法の工夫・変更
- ・何をスクラップ・統合するか？
- ・新たな課題への対応をどうするか？
- ・どのよう**に「業務改善」**を行うか？等

地域学校協働本部



地域学校協働活動推進員
【地域と学校をつなぐコーディネーターの役割】

「社会に開かれた教育課程」
の実現のため



地域学校協働活動

（放課後子供教室・地域未来塾等）の事業評価
□ **コーディネート機能** □ **多様な活動** □ **継続的な活動**

学校評価（自己評価・学校関係者評価）



授業評価

D 実行

地域学校協働活動

- ・授業補助
- ・ふるさと学習
- ・課題解決学習
- ・キャリア教育支援
- ・読み聞かせ
- ・登下校の見守り
- ・放課後子供教室
- ・学校行事
- ・地域行事等

C 評価

A 改善

地域学校協働活動推進事業

2019年度予算額 (案) 5,924百万円
(前年度予算額) 6,012百万円

【補助率】

国	1/3
都道府県	1/3
市町村	1/3



地域社会のつながりや支え合いの希薄化等による**地域の教育力の低下**や、学校が抱える課題の複雑化・困難化といった社会的課題の解決を目指すとともに、これからの社会の創り手となる子供たちに関わり合いながら学ぶ機会を与える「社会に開かれた教育課程」の実現に向けた基盤として、**地域と学校が連携・協働し、地域全体で未来を担う子供たちの成長を支えていく「地域学校協働活動」**を積極的に推進していくことが必要。

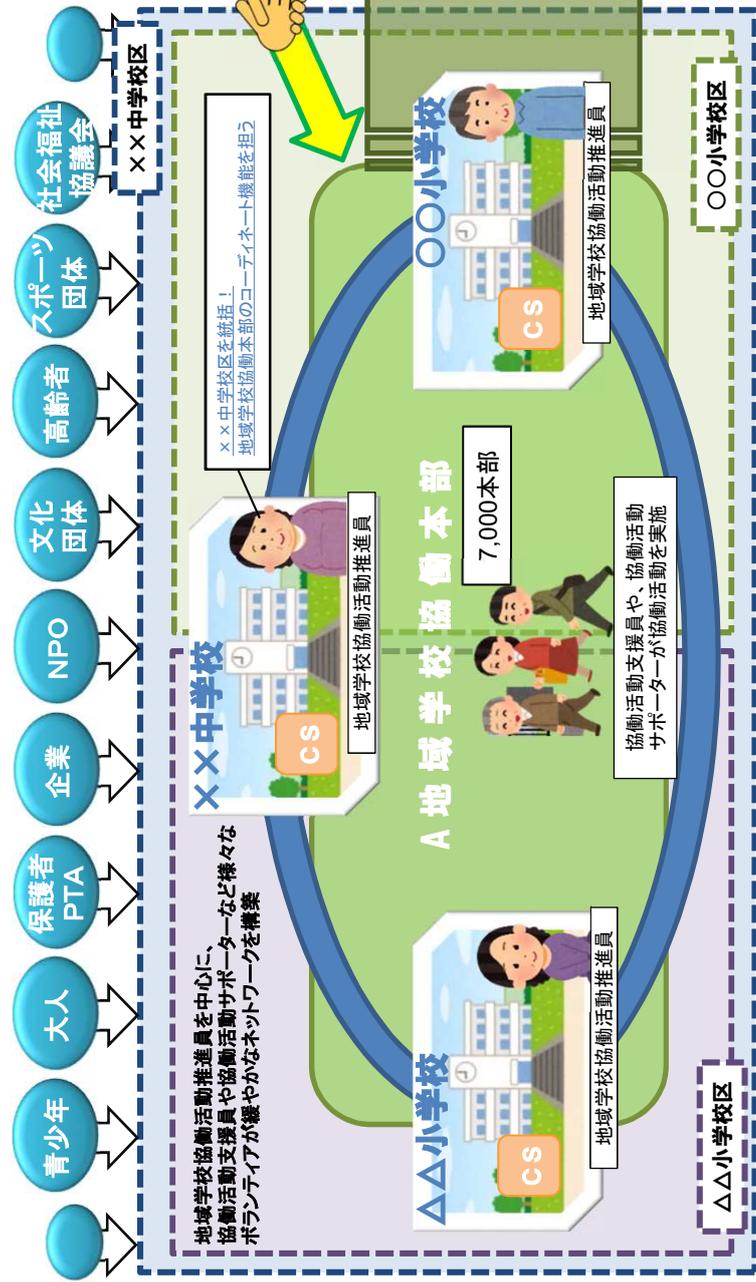
目標

2022年度までに全小中学校において幅広い地域住民や地域の多様な機関・団体等の参画を通じた地域学校協働活動の推進を図る。

事業内容

幅広い地域住民や企業・団体等の参画により、子供たちの成長を支え、地域を創生する「**地域学校協働活動**」を推進する。

そのため、地域と学校をつなぐ「**地域学校協働活動推進員**」を配置することにより、地域の実情に合わせた様々な地域学校協働活動の総合化、ネットワーク化を目指し、組織的で安定的に継続できる「**地域学校協働本部**」の整備を推進することにより、社会全体の教育力の向上及び地域の活性化を図る。



学校運営協議会
(コミュニティ・スクール)
学校運営・その運営に必要な支援に関する協議等(地教法第47条の6)を行う、委員には、保護者や地域住民の他、**地域学校協働活動推進員**が任命される。

地域学校協働活動

地域全体で未来を担う子供たちの成長を支え、地域を創生するための活動

- 地域ブランドづくり学習
- 防災学習
- ふるさと発見学習
- 放課後等の多様な体験・活動 (放課後子供教室)
- 学習が困難な子供に対する学習支援活動 (地域未来塾)
- 外部人材を活用した教育活動支援 等

放課後子供教室の概要

(前年度予算額 6,012百万円)
地域学校協働活動推進事業の内数 2019年度予算額 5,924百万円



文部科学省

趣旨・目的

子供たちが放課後を安心・安全に過ごし、多様な体験・活動ができるよう、地域住民等の参画を得て、放課後等に全ての児童を対象として、学習や体験・交流活動などを行う事業

現状（平成30年11月現在）

- 実施数：18,749教室（うち一休型：4,913か所）
- 実施市区町村数：1,171市区町村
- 実施場所：小学校 74.8%
その他（公民館、中学校など） 25.2%

地域学校協働活動※

放課後子供教室

小学生を対象に、平日の放課後や土曜日、夏休み等に、小学校の余裕教室や体育館、公民館等において、多様な学習・体験プログラムを実施

地域学校協働活動推進員
(地域と学校をつなぐコーディネーター)

連携・協力

協働活動支援員・協働活動サポーター
(学習支援や多様なプログラムの実施、安全管理)

特別支援サポーター
(特に配慮が必要な子供たちへの支援)

参画

大学生、地域の高齢者、民間教育事業者、文化・芸術団体等の様々な地域人材

特別支援学級の介助員、ホームヘルパー有資格者、障害者施設実務経験者など

※地域学校協働活動：地域と学校が連携・協働し、幅広い地域住民等の参画により、地域全体で子供たちの成長を支える多様な活動

目標（新・放課後子ども総合プラン（平成30年9月14日 文部科学省・厚生労働省策定）

2023年度末までに、全ての小学校区で放課後子供教室と放課後児童クラブを一体的又は連携して実施し、うち小学校内で一休型*として1万か所以上で実施する。

放課後児童クラブ：共働き家庭など留守家庭の小学校に就学している児童に対し、放課後等に適切な遊びや生活の場を提供（厚生労働省事業）

*一休型：同一の小中学校等において両事業が実施されており、放課後児童クラブの児童も放課後子供教室のプログラムに参加可能とされているもの



【放課後子供教室におけるプログラムの例】

- ・ 学習支援（予習・復習、補充学習・ICTを活用した学習活動など）
- ・ 体験プログラム（実験・工作教室、英会話、文化・芸術教室、地域探検、農業体験など）
- ・ スポーツ活動（野球、サッカー、バドミントン、卓球、一輪車など）



- 共働き家庭が否かにかかわらず、全ての児童が参加可能
- 地域ボランティアや大学生、企業、NPO等の多様な人材が学びを支援
- 複数校の児童を対象とした活動や、親子参加プログラムなど多様な活動が可能
- 実費以外は原則利用者負担なし（保険料等を徴収している自治体もある）
- 地域学校協働活動の一環として、協働活動支援員等への謝金や消耗品費等を補助

「新・放課後子ども総合プラン」の現状

(平成30年9月14日策定・公表)

趣旨・目的

- 共働き家庭等の「小1の壁」を打破するとともに、**次代を担う人材を育成**するため、全ての就学児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、**一体型を中心とした放課後児童クラブ及び放課後子供教室の計画的な整備等を進める**

目標等

【4つの推進方策】

- 市町村行動計画等に**基づく計画的な整備**
- **学校施設の徹底活用**
- **共通プログラムの充実**
- **総合教育会議の活用による総合的な放課後対策の充実**

「新・放課後子ども総合プラン」に掲げる国全体の目標（2023年度末まで）

- **放課後児童クラブ**について、**2021年度末までに約25万人分を整備し**、待機児童解消を目指し、その後も女性就業率の上昇を踏まえ**2023年度末までに計約30万人分の受け皿を整備**（約122万人⇒約152万人）
- **全ての小学校区で**、両事業を一体的に又は連携して実施し、うち小学校内で**一体型として1万箇所以上で実施することを目指す。**
- 両事業を新たに整備等する場合には、**学校施設を徹底的に活用することとし**、新たに開設する放課後児童クラブの**約80%を小学校内で実施することを目指す。**
- **子どもの主体性を尊重し、子どもの健全な育成を図る放課後児童クラブの役割を徹底し**、子どもの自主性、社会性等のより一層の向上を図る。

取組の現状

	放課後子供教室（文部科学省）	放課後児童クラブ（厚生労働省）
趣旨	すべての子供を対象として、学習支援や多様なプログラムを実施	共働き家庭などの小学校に就学している児童を対象として、放課後に適切な遊びや生活の場を提供
H31予算額(案)	59.2億円の内数	887.8億円
実施数	18,749教室	25,328か所 
一体型	4,913か所	
登録児童数	—	1,234,366人
新規開設分の小学校での割合	—	60% (3,244か所のうち1,935か所)
実施場所	小学校 74.8%、その他（公民館、中学校など）25.2%	小学校 53.6%、その他（児童館、公的施設など）46.4%

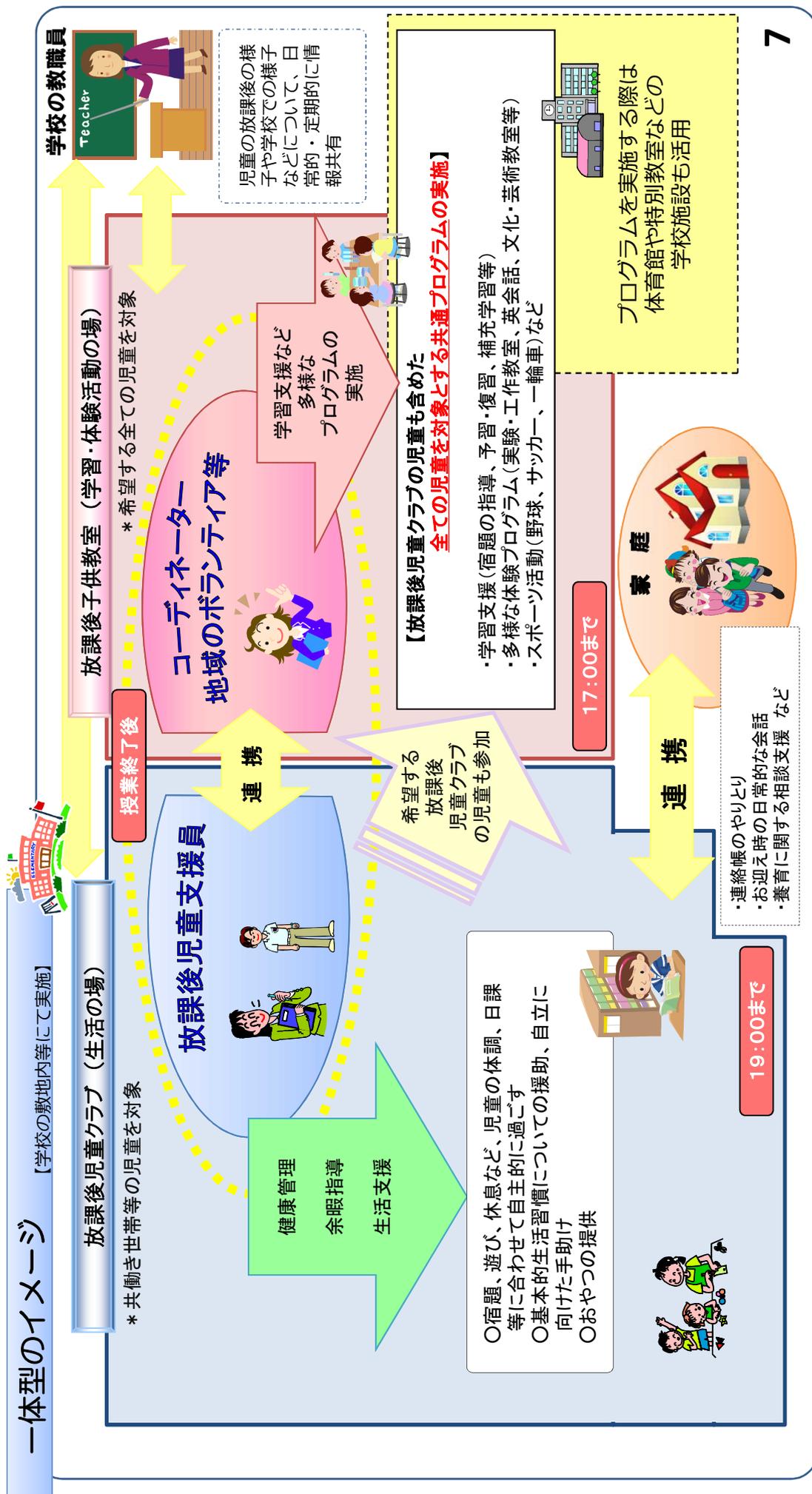
※放課後子供教室の教室数は平成30年11月時点、放課後児童クラブの箇所数と一体型、新規開設分の小学校での割合、実施場所における割合は平成30年5月時点の数値を記載

一体型の放課後児童クラブ・放課後子供教室の取組（ある自治体の例を参考に作成）

一体型とは

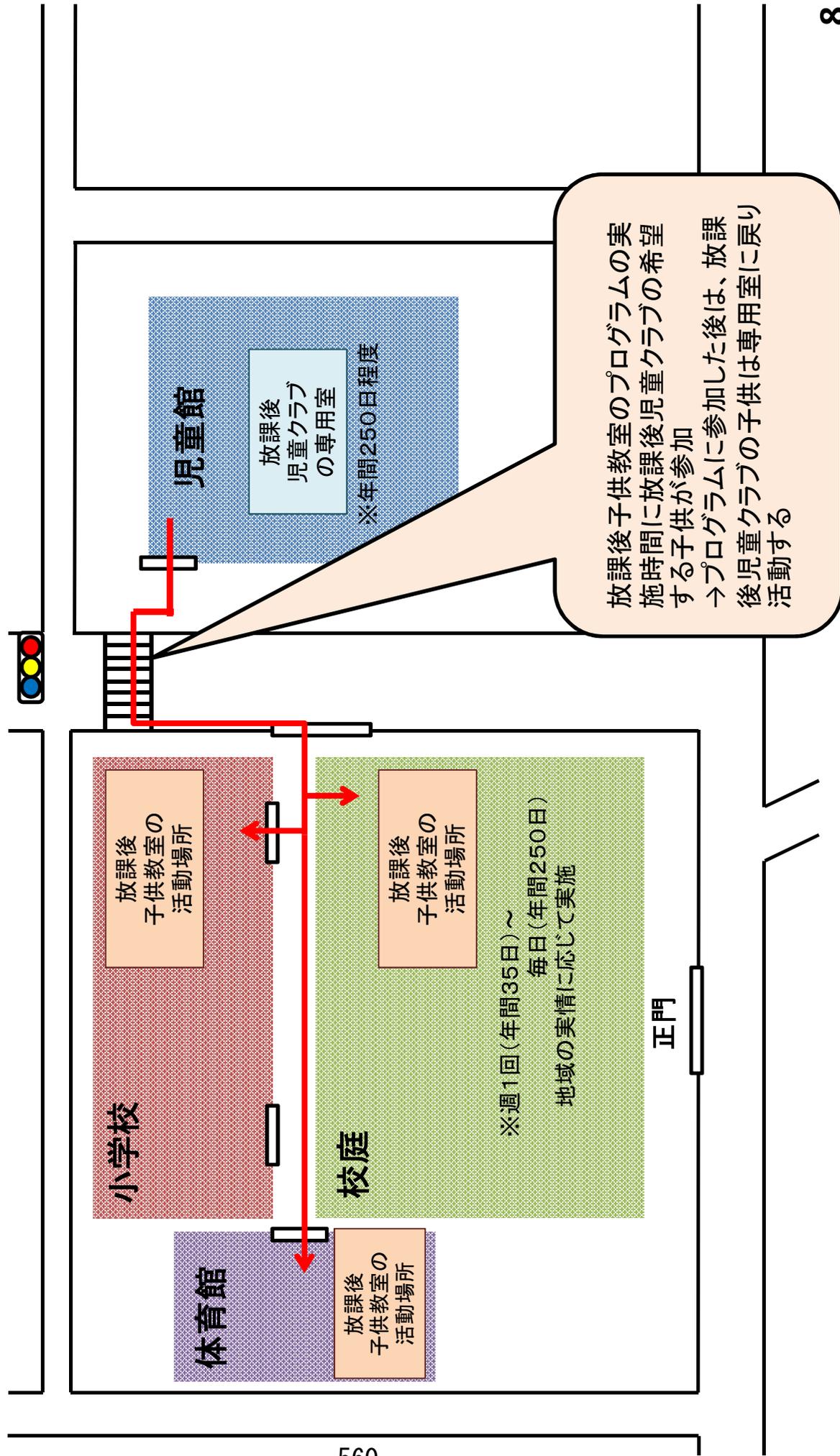
- 共働き家庭等も含めた全ての就学児童を対象に、共通の活動場所において多様な共通プログラムを実施
 - 活動場所は学校の余剰教室や特別教室（家庭科室や理科室、ランチルーム等）、学校敷地内の専用施設等の安心・安全な活動場所を活用
- ※放課後子供教室の開催日数は、各地域の実情等に応じて実施

一体型のイメージ



放課後児童クラブと放課後子供教室の「一体型」のイメージ

※原則、子供たちのみで安全に移動出来る場合（隣接または通りを挟んだ向かい）



小平市立小平第八小学校 八小放課後子ども教室 『キラキラ☆らんど』

東京都小平市

活動の概要

- ・平成16年度開設。地域の方及び保護者の協力により、24種類の教育プログラムを子どもたち¹に提供。
- ・放課後子供教室(空き教室等を活用)と放課後児童クラブ(体育館内専用施設)が一体型として円滑に活動。



実施内容

放課後子供教室

対象 全年齢
(プログラムによっては対象を限定)

開催日数 249日

主な開催日 平日の放課後及び土・日曜日
(長期休業時も実施)

子どもの平均参加人数 20人
(1つのプログラムあたり)

開催場所 小学校内専用教室、校庭、体育館等 小学校内専用施設(体育館内)

24種類のプログラム

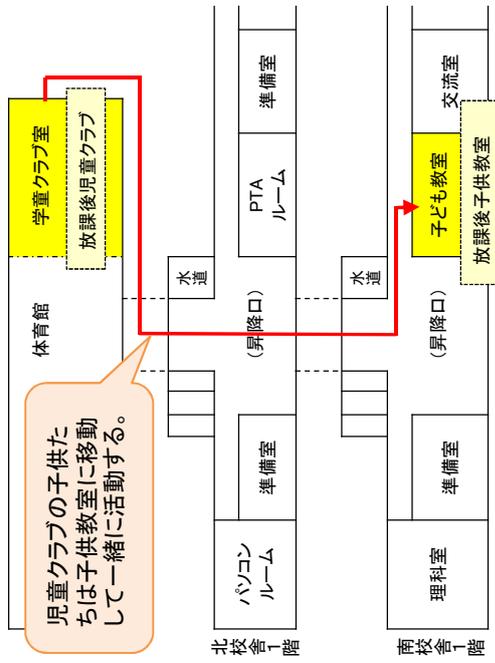
学習支援、英語クラブ、パソコン教室
ロボット教室、生け花、絵手紙、陶芸
工作教室、書道、茶道、琴、花植え活動
紙芝居ワークショップ、サッカー、野球
ソフトテニス、ミニバスケット、よさこいくらぶ
フラダンス など

ポイント

- 放課後子供教室の活動全体の企画、調整を行うコーディネーター(学校運営協議会の委員も兼任)が中心となって、地域と学校の連携が実現されている。
- 放課後子供教室と放課後児童クラブのスタッフ間で日常的に児童の情報共有を行うことで、円滑かつ効果的にプログラムを進めることができている。
- プログラム初回には、参加する児童の保護者対象に活動内容の説明等を行う保護者会を実施し、保護者の声を活動に生かしている。

取組の効果

- ・児童の約80%が放課後子供教室に登録しており、複数の教育プログラムに参加している児童も多く、多様な体験活動ができている。
- ・保護者からは、「学校や親が教えにくいことも体験活動を通じて子どもに教えてくれる。」「学校から帰宅した際、子どもとの会話が増えた。」「参加したことによって友達が増えた。」と好評。
- ・大人たちも、自分の持っているものを伝える喜びと子どもの元気を自分の元気とする喜びを得ることができた。



児童クラブの子供たちは子供教室に移動して一緒に活動する。

放課後子供教室と放課後児童クラブの一体型の取組

～前田いきいきタイム(放課後子供教室)・前田小児童クラブ(放課後児童クラブ)～ 秋田県 北秋田市

活動の概要

- ・北秋田市立前田小学校の放課後子供教室(前田いきいきタイム)は学校の余裕教室等を活用し、週に1回程度活動をしている。
- ・学校の校舎に隣接して保育園と放課後児童クラブ(前田小児童クラブ)の専用施設があり、放課後子供教室との一体型として活動している。

実施内容

前田いきいきタイム(教室) 前田小児童クラブ(クラブ)

対象	1～6年生	1～6年生
開催日数	40日	290日
主な開催日	週1回程度	月～土
子どもの平均参加人数	15人	41人
開催場所	体育館・校庭・図書室等	小学校内専用教室

主な活動事例

自然体験を中心に様々な体験活動を実施

- ・畑づくり
ジャガイモや枝豆などの栽培を通じて植物が育つ過程を学ぶ
- ・植物を活用したクラフト教室
学校周辺を探検して拾った植物などを活用したクリスマスリースづくりなど



写真
《上》枝豆収穫の様子
《左》地域探検の様子



ポイント

- 両事業のスタッフが放課後子供教室の活動(交流活動)と一緒に企画・運営している一体型の取組。
- 北秋田市の子供教室では、地域の方による、読み聞かせや昔遊びなどを実施し、夏休みには、地域の名所巡りや、近隣の地区の子供教室に出向き、その地域の子供たちとの交流活動などを行っている。
- 子育ての経験がある地域の方が事業に協力している。

取組の効果

- ・保護者へのアンケートで放課後子供教室の体験活動へ期待するとの回答が90%以上となっている。
- ・放課後子供教室の企画に参加する児童のうち、過半数以上が放課後児童クラブに所属しており、異年齢交流や多様な体験・活動につながっている。